

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
平戸市	下亀地区	R2年12月28日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	23.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	23.1ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	10.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.1ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・耕作を継続していきたいが、耕作条件が悪い農地がある ・鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退している

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は、集落内の中心経営体のほか、中山間協定参加の農業者で担う。

(参考) 今後の地域の中心となる経営体について

○経営体数 法人 経営体 個人 7経営体

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・協定内で担い手を育成、確保
<ul style="list-style-type: none"> ・省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害防止対策の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・集落の自治(コミュニティ)機能の強化
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度より作業の省力化を図る為、農業機械の共同利用推進、オペレーターの育成を行う(免許取得の為の助成等)

